

「松本市公共施設等総合管理計画」 を策定しました。

計画期間は、平成57年度までの30年間です。

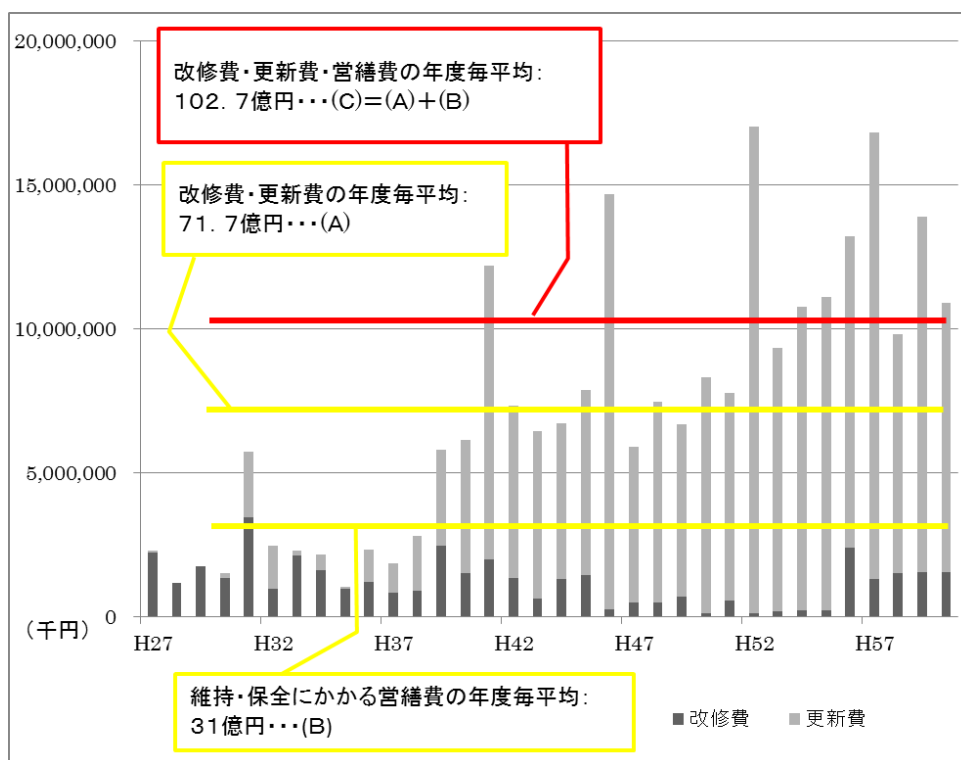


なぜこの計画が必要なの？

公共施設の更新費用が増加していきます。

昭和40年代半ば、昭和50年代後半、平成10年前後に多くの公共施設が整備されました。これらの時期に整備された公共施設の建替えが一時期に集中し、**多額の費用が必要となります。**

平成57年度までの30年間で公共施設（建築物）にかかる年間の必要経費の平均は、更新費用71.7億円と維持保全費用31億円を合わせた102.7億円の見込みです。

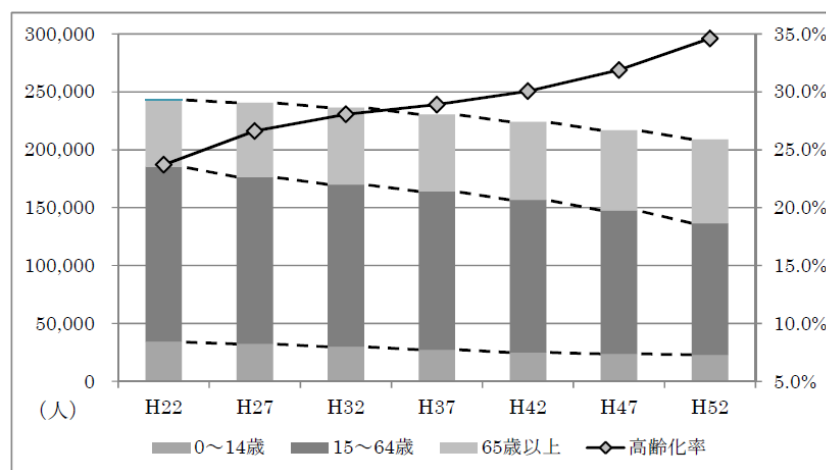


公共施設の整備に使えるお金は減少していきます。

松本市の人口は全国的な傾向と同じく、平成22年における人口を100とした場合、平成37（2025）年には94.9パーセントに、平成52年には86パーセントに減少する見込みです。

また、高齢化の進展も深刻で、平成52年には高齢化率が約34.6パーセント（市民の3人に1人）に達する見込みです。

人口が減少し税収は減りますが、高齢化等により福祉に関する費用は増えていきます。



国立社会保障・人口問題研究所による人口推計から抜粋

多額の経費が必要になり、収入減が見込まれる中、すべての施設を同規模のまま改修したり、建替えたりすることは困難です。

安心・安全な施設利用を持続させるため、今後は、公共施設（建築物）にかかる維持管理費を一層抑制することはもちろんですが、公共施設（建築物）の規模や配置の見直し、需要が減少した施設の統廃合や用途変更などにより施設の有効活用を図ることが必要となってきます。

目標値を設定しました。

持続可能な行財政運営と、最適な施設配置の実現に向けて

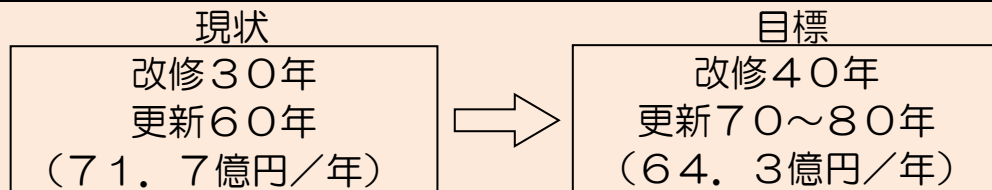
公共施設等にかかる費用を年間28.5億円削減します。

将来公共施設等にかかる費用が年間28.5億円不足する見込みです。

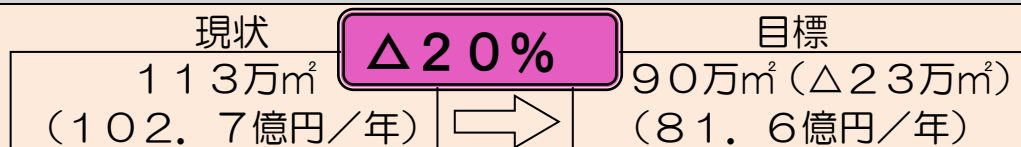
項目	金額
毎年度 公共施設にかかる普通建設事業費 (平成27年度から31年度の財政見通し額の平均値)	㉠ 110 億円
インフラ資産・公共施設(建築物)に必要な費用(年額)	㉡ 138.5 億円
インフラ資産の健全な状態を保持するための費用(インフラ費用)	↑ 35.8 億円 71.7 億円 31 億円
公共施設(建築物)全てを更新した場合にかかる費用(更新費用)	
公共施設(建築物)の維持・保全にかかる費用(維持保全費用)	
年間不足額(㉠-㉡)	△28.5 億円

😊 平成57年度までに、公共施設等にかかる費用を28.5億円削減するため、公共施設(建築物)の長寿命化を行うとともに、施設総量を20%以上削減します。

★長寿命化によるコスト削減 (△7.4億円) ★



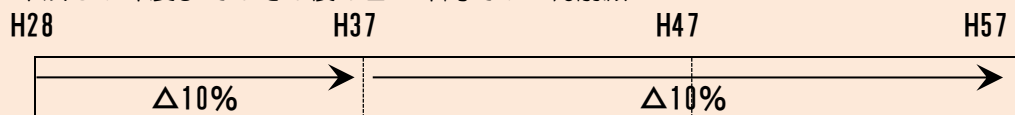
★公共施設(建築物)総量の見直しによるコスト削減 (△21.1億円) ★



【公共施設(建築物)総量の見直し期間】

平成37年度までの最初の10年間で10%削減

平成57年度までのその後の20年間で10%削減



総量(延床面積) △20%

公共施設の更新・統廃合・長寿命化を進めるための
松本市公共施設マネジメント基本方針

公共施設(建築物)

I 「量」から「質」へ
(「高品質」なサービスへ)

- ・マネジメントシステムを整備し、公共施設等に係る情報を一元化、共有化します。
- ・施設が提供すべきサービス、機能水準を見直します。
- ・再生可能エネルギーの導入を検討します。

II 既存施設の最適化
(施設の有効活用)

- ・不要となった施設などを積極的に転用し、有効活用を図ります。
- ・財政負担を平準化するため、将来予測に基づく予防保全を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。
- ・施設長寿命化調査(劣化診断等)を行い、公共施設の劣化状況を把握します。

III 総量規制・総量削減

- ・施設の現況を客観的に把握・分析し、施設ごとに保有総量の最適化を図ります。
- ・類似施設の統合や施設内における共用部分の効率化を検討します。
- ・施設の改修・改築に当たっては、規模の適正化をはかり、改築に当たっては、既存の床面積を上回らない規模とします。

IV 民間活力の導入

- ・指定管理者制度の更なる活用を図ります。
- ・施設更新時には財政負担を軽減するための民間資金の活用を図ります。(PPP、PFI)

インフラ資産

I 計画的な維持管理・更新に基づく、施設の長寿命化

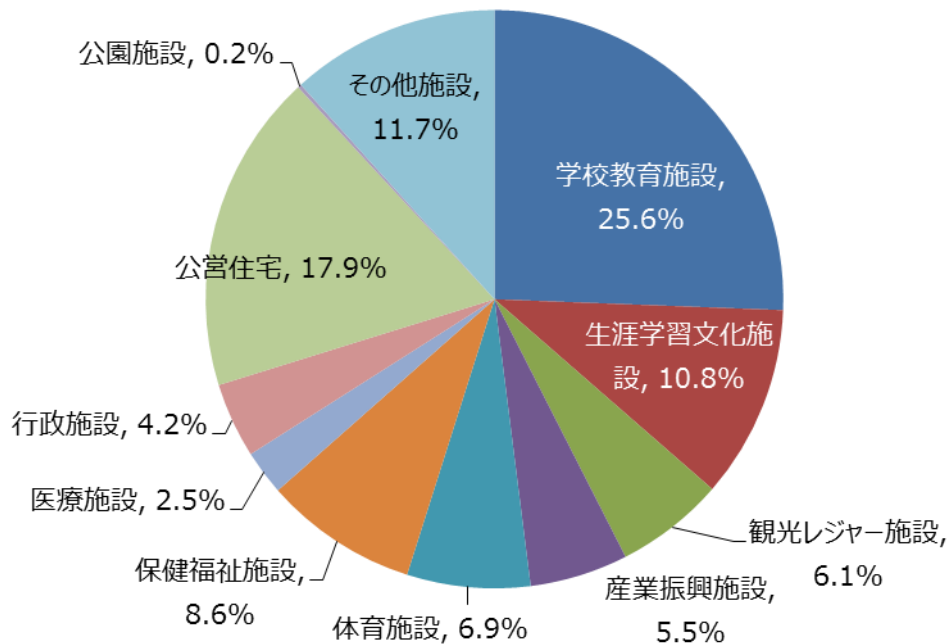
- ・施設の老朽化、損傷度の調査・点検を定期的に実施し、実態を正確に把握した後に修繕、更新を進めていきます。
- ・将来予測に基づく予防保全へ転換することにより施設の長寿命化を図るとともに、主要な施設の耐震化にも取り組みます。
- ・都市機能や居住誘導区域、区域を結ぶネットワーク上の施設には、集中的な整備や適正な維持管理を実施します。

II 新たなインフラ資産の抑制

- ・立地適正化計画に合わせ、都市機能の郊外への立地や居住の郊外への拡大を抑制することで、インフラ資産の総量抑制を図ります。

用途別施設の今後の方針を定めました。

松本市は、総延床面積約113万平方メートル（50平方メートル以上の建物の合計）の公共施設（建築物）を保有しています（平成25年度末時点）。



学校教育施設

建築後30年を目途に大規模改修、建築後60年で改築する計画を、建築後40年で長寿命化改良、建築後70年から80年で改築する計画に方針を転換します。

生涯学習文化施設

図書館施設は、施設の利用状況や運営コスト、近隣施設との利用圏域の重複等も勘案しながら、施設の統廃合や施設規模縮小等に向けた検討を進めていきます。

博物館施設は、外壁改修、設備改修などを計画的に行うことで長寿命化を推進するとともに、改廃も含めた、保有総量の縮小を検討していきます。

観光レジャー施設

利用者ニーズを踏まえた改善を検討します。また、施設の運営形態の見直しや、施設譲渡の検討を進めます。

産業振興施設

施設の利用状況や運営コスト、近隣施設との利用目的や利用圏域の重複等も勘案しながら、施設の統廃合や施設規模縮小等に向けた検討を進めていきます。

指定管理者制度の導入や、民間への貸付等により、効率的な修繕及び施設の保全を進めます。また、民間への払下げに向けた検討も進めます。

体育施設

施設の運営形態及び廃止・統合を含めたスポーツ施設のあり方について研究します。施設毎に優先順位を付け、改修・整備を進めます。

保健福祉施設

施設の利用状況や運営コスト、近隣施設との利用圏域の重複等も勘案しながら、施設の譲渡、貸与、統廃合や施設規模縮小等について検討を進めます。

既に民間においても同様のサービスが提供されている施設があることから、民間への譲渡等や多目的への転換を検討します。

医療施設

会田病院については、病院から診療所への機能転換を図り、新たな診療所への移転改築について検討を進めます。市立病院については、松本保健医療圏内の医療需要予測を基に、今後の施設整備の在り方に関する基本計画の策定に向け検討を進めます。

行政施設

建替えの検討に着手した本庁舎及び東庁舎について、当面は、松本市庁舎環境整備事業計画に基づき、計画的に躯体及び設備の修繕を行い、建物の延命化を図ります。

消防施設については、災害時に消防団の活動拠点となる本部詰所の改築を優先します。

公営住宅

「松本市公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行い、公営住宅ストックの効率的かつ円滑な活用を進めます。

その他施設

教職員住宅は、施設の耐用年数や入居需要を鑑みながら管理戸数の縮小を図っていきます。

今後は、PDCA サイクル等の手法により5年毎に見直しを行いながら、本計画のフォローアップを行っていきます。